

交通功労者・優良運転者を表彰

398人と19団体

優秀賞に市川安協

田中正之氏らに栄誉章



交通栄誉章は一人ひとりに伝達された

県安協と県警察本部の共催による、昭和五十一年度の交通安全功労者および優良運転者等の表彰式が、十二月二十八日県民会館小ホールにおいて、県知事(代理)内藤県交対策長、県議会議長(代理)奥野秋保(県議)前田宏(代理)地検検事正等の来賓を迎え、鈴木県警察本部

長ら関係者多数が出席して盛大に行われました。春秋二回の交通安全運動の成果をたたえる優秀賞は市川安協に、交通栄誉章「緑十字銅章」は日下部安協会長田中正之氏ら六十名に、また、本年度から実施された優良職員表彰では、日下部安協書記吉川あぐりさんら三人が受賞しました。受賞者は次のとおりです。

- 三郎、内藤芳男、雨宮泰壽(南甲府) 杉山千之(小笠原) 小沢俊文(韭崎) 堀原一郎(長坂) 伊藤文次郎、杉山国夫、内田唯雄(諏訪) 池田正司(南都) 杉本喜作(市川) 小沢恒徳、青柳公雄、(石和) 田中正之、雨宮繁隆(日下部) 植野友規(塩山) 仲野長平(都留) 羽田延郎、宮下吉男(富士吉田) 奥野賢徳(大月) 中野荒雄(県安協) 深沢登志夫、堀内林(県安協)
- ▽優良運転者 井上正博、斎藤勇、佐藤信吉、大橋孝、進藤守作(甲府) 竹之内茂蔵、海野竹夫、有田恒春(南甲府) 桜田辰也、長沼国男(小笠原) 横内豊秋、中田徳一(韭崎) 浅川菊男、歌田文雄(長坂) 内田竜夫(諏訪) 望月力、野島登(南都) 田中中郎(市川) 井上仁宝(石和) 塚田巨摩夫、原秀作(日下部) 佐野正美、杉本茂(塩山) 亀田義雄、日向正己(都留) 渡辺信夫、加々美金次、高村嘉兵衛(富士吉田) 野口一夫、小俣勝雄(大月) 志村芳次(上野原) 柳本徳次郎、鈴木桂(県警本部)
- ▽優良交通安全協会 市川
- ▽優良賞 小笠原、石和、塩山
- ▽努力賞 南甲府、長坂、都留
- ▽創意賞 上野原
- ▽一般交通安全功労者 および団体
- ▽一般交通安全功労者 坂本光康(甲府) 川崎忠五

1月19・20日に開催 交通安全中央大会 恒例の第十六回交通安全国民運動中央大会は、新春の一月十九、二十日の両日東京で開催されることになりました。第一日は、日本都市センター、麹町会館で、地域職域部会、運転者安全運転管理委員会、婦人部会および子ども部会の四部門別集会を開催し、それぞれの立場から交通安全対策について意見発表を行なったあと、日本都市センターにおいて全体会を開き、記念講演が行われることになっております。第二日は、サンプラザ

中込太四郎氏に藍綬褒章



県安協監事の中込太四郎氏は、十一月二十日付で交通安全功労者として藍綬褒章を受賞し、その伝達式が二十九日、東京半蔵門会館で行われました。中込氏は、昭和十八年山梨貨物自動車に入社以来、すでに三十三年間交通安全業務に携わり、この間甲府安協の監事、理事、トラック部会長等を歴任し、現在県安協監事に就任し、安協役員として、交通安全に尽力し、功績により、四十四年に交通栄誉章「緑十字銅章」を受賞し、四十九年には県政功績者表彰を受けています。南巨摩郡増穂町青柳、山梨

県政功績者に小沢照次氏



県安協監事、甲府安協副会長小沢照次氏は、永年にわたる交通安全功労者として、このたび県政功績者表彰を受けた。小沢氏は昭和十三年三月、南甲府安協副支部長となり、県安協監事を歴任し、この間四十一年間にわたり交通安全のために献身的に活動し、その功績によって、すでに交通栄誉章「緑十字銅章」同銀章、藍綬褒章等の表彰を受けています。敷島町中下条、合同タクシー社長、六十八歳。

望月忠義氏に勲五等瑞宝章



望月氏は日本法科卒後、県警に入り二十六年間勤務し、職、三十五年県安協事務局長となり、六年間安協の運営と発展のために尽力し、四十四年から講師として運転者の交通安全教育を担当し、現在に至っています。熱心で、学究的な名講義は受講者の好評を受けています。甲府市住吉二丁目、七十一歳。



会場を埋めた受賞者 塩山安協は揃いの制服で出席した

会場を埋めた受賞者 塩山安協は揃いの制服で出席した

二輪車に乗るときはヘルメットをかぶろう

交通安全功労役員 天野貞、赤岡克一、石合兼平、岡部郎、窪田幸吉、雨宮正博、武居英雄、長田良明、石川嘉(甲府) 石井朝夫、神宮寺義清、青木忠雄、今福二郎、大須賀善男、山下謙二、萩原義之(南甲府) 藤巻健吾、金丸豊、飯野圭作、飯津亮吾、名取直三郎(小笠原) 横内猛、青木倫治、藤原嘉朝、長田源作(韭崎) 白倉頼助、久津川潤一、細川喜代丸、小尾良男、伏見五郎(長坂) 志村好之、望月元三、斎藤正利、深沢忠雄(諏訪) 遠藤山三郎、秋山勇、杉山好史、鍋田修司(南都) 依田重男、上田誠、小林正吾、石部一夫、雨宮清、坂本望月利夫、鈴木慶久、坂本学、杉田隆彦、滝沢実(石和) 天野経広、水口岩雄、古屋吉吉、名取直(日下部) 山下忠則、池田照雄、雨宮博一、市川哲夫(塩山) 奥脇安夫、奥秋東作、高部久仁雄、原田弘(都留) 島津竹幸、中村司、大石馨、小林熊雄、熊谷正彦、小佐野寿永(富士吉田) 小俣甚喜、平井正、久保井公一、天野軍三(大月) 原島高久、秦野俊夫、竹本安治、長田保久(上野原)

優良運転者 長谷部長利、雨宮友宣、井上達義、飯田猛、丸山為雄、鶴田貞幸、桃園昭吾、奥野久雄、五味栄三、斎藤豊重、伊藤朝太郎、土屋仁太郎(甲府) 保坂孝一、竹内勝彦、藤村常男、北条繁友、米山力、松村央男、平川岩蔵、松七五三三、殿岡三郎(南甲府) 森本七雄、河西西男、飯野和雄、青柳隆、内藤友治(小笠原) 三井留雄、雨宮金平、藤原俊二、五味寿、井上聖男(韭崎) 小林重次郎、手塚作蔵、浅川生駒、斎藤勲、小林力(長坂) 金丸梅雄、長倉丑松、秋山勉、若林啓三郎、望月喜長(諏訪) 若林友保、森田光男、木内一大、小泉照市(南都) 小沢尚久、遠藤正太郎、小林正作、依田三男、土橋精一(市川) 中川英雄、吉原茂男、中村雅和、深田幸吉、梶原長吉(石和) 門口虎松、鈴木盛好、林正信、飯島英雄、沢登昭仁(日下部) 雨宮武義、草塩亘、野沢隆光、手塚製雄、深沢恒久(塩山) 田辺一三三、志村敏二、板垣満真、小俣静馬、水島幸子(都留) 羽田八六、宮野才尾、宮下成、石倉実、吉野武一、雨宮英二、渡辺頼一(富士吉田) 小林正行、小林教男、小俣国雄、安藤博、近藤敏男(大月) 山下和夫、石井昇、石井輝夫、鷹取栄一、古家正明(上野原) 有泉有文、一本茂夫(県安協) 水野佳積、山王辰則、小野耕造、丸山征明(県二輪車推進委) 中山豊春、名取又右衛門、伊藤利次(県身障者運転者会)



山寺仁美さん

交通事故は人災である

山寺仁美 山崎東中三年

「人の命は地球より重く尊い」と申しますが、平和国家文化国家といわれる日本に、このような悲惨な現実のあることを、私はこの上なく恥ずかしく残念に思っています。

皆さん、交通事故を憎み交通戦争を否定する私の気持ちには、おじの交通事故を経験したことはいっそう強いのになりました。

おじは街の三叉路で酒酔い運転の車にはねられ、脳内出血と手足の骨折、それがため三ヶ月に及ぶ意識不明、食事はとれず点滴だけ

私は戦争を知りません。でも今の私は、戦争以上に恐ろしい「交通地獄」の中に生活し、その渦の中に巻き込まれまいと、片時も油断のない毎日を送っています。

今日もまた、テレビ・新聞・ラジオによる交通事故のニュース。「死者何名、重軽傷者何名」と暗く悲し



十八人の選手が力のこもった熱弁をふるった

の病院の生活、夜は夜で酸素吸入の心配、看病するおばは、精神的にも肉体的にもすっきり弱ってしまいました。しかし、そのかいもなく、両親は失明し、光のない日常生活をしなければならぬという植物人間になってしまったのです。おじが元気な時とすっきり変わって、暗く寂しいふん開きの家庭では、一年生の敬男ちゃんも、父が運動会に来たてくれぬ寂しさを母親に訴えた事を聞き、涙を流していました。おばはおぼで治

療費を得るために、人の二倍、三倍と働き続けているのです。このように、平和な家庭を一時にして、どん底に突き落とされてしまった事故の原因は、言葉で言えはたつた一言「酒酔い運転」「酒酔い運転」これだけなのです。なんと罪深いことばでしょう。

私が、山崎署管内の事故のおもな原因を調べてみますと、まず歩行者では、飛び出しや信号無視がおもな原因となっています。次に自転車では、並列進行や信

優勝は山寺仁美さん

第18回県下中学生交通安全弁論大会

代表18人が熱弁ふるう

県安協、NHK甲府放送局、交通山梨新聞社主催の第18回県下中学生交通安全弁論大会は、十月二十日NHK甲府放送局第一スタジオで行われました。

大会には、県下の各警察署単位に行われた地区予選の優勝者十八人が出場し、交通安全防止の熱弁をこめて熱弁をふるった。

審査の結果「交通安全は人災である」と題して交通道徳の高揚を訴えた山寺仁美さんが優勝し、知事賞を贈られました。

受賞者は次のとおりです。

優勝(知事賞) 山寺仁美(山崎東中三年)

準優勝(県議会議長賞) 塩山北中三年三枝由紀子

同(県警察本部長賞) 坂下二年 杉原富士江

同(県教委教育長賞) 南部二年 市川 隆

優秀賞(出願順)

浅川 一年野沢志津子

甲府西中二年名取 勝彦

大月東中三年古屋 昌次

吉田 中三年青木 人志

増穂 中二年仙洞田明久

泉 中二年三井 明美

甲府南西中三年五味 弘

上野原中三年佐藤さち江

都留第一中三年天野文恵

笛南中二年米山 ユミ

六郷 中三年望月 恵美

大和中二年佐藤 幸子

御勅使中三年野沢 雅子

甲府城南中一年土橋浩次

歴年優勝者

県下の中学生を対象としてはじめての交通安全弁論大会は、昭和三十三年に第一回を開催し、以来回を重ねて本年は第十八回目を迎えました。この間の歴年優勝者は次のとおりです。

第一回(昭和三十三年) 小林 弘子

第二回(昭和三十四年) 中道南中 渡辺 征三

第三回(昭和三十五年) 南部中 四条 薫

第四回(昭和三十五年) 山城 中 岡部 弘子

第五回(昭和三十六年) 富河 中 望月 好美

第六回(昭和三十七年) 富河 中 仲尾 良子

第七回(昭和三十八年) 湯田高付中 富田千賀子

第八回(昭和三十九年) 松里 中 相原美智子

第九回(昭和四十二年) 甲府東中 宮本 豊

第十回(昭和四十三年) 山崎西中 藤原 幸子

第十一回(昭和四十四年) 山崎西中 藤原 幸子

第十二回(昭和四十五年) 甲府西中 河西 節子

第十三回(昭和四十六年) 上野原中 鈴木みさ子

第十四回(昭和四十七年) 身延 中 遠藤 光江

第十五回(昭和四十八年) 市川 中 遠藤 仁

第十六回(昭和四十九年) 甲府南西中 今沢なおみ

第十七回(昭和五十年) 塩山北中 三枝由紀子

両親は知らん顔

少年の車にはねられる



問い 少年の車にはねられる。どうしたらよいのでしょうか。

答え 少年の店員とか、高校生がアルバイトなどして、車を購入、任意保険も加入しないので事故を起こし、治療費も払ってもらえないといった苦情が多くあります。あなたの場合もそれに近いケースだと思います。

問題は、両親に自賠法三条にいう運行供用者責任が認められるか否かということです。これに類似した最高裁の判決を紹介いたします。

当時十七歳の高校生だった村田君は、父親からオートバイを買ってもらい、通学に使用していました。

父が未成年者にオートバイを買ったこと、未成年者は父と同居し、親も通学から通勤しており、生活の全部を父親に依存していたこと、オートバイの保険料、燃料等の費用を父親が負担していたことなどを総合して、父親は、自賠法三条にいう運行供用者の責任がある、としました。

裁判例の多くは、同居の有無、生計の異同、職業の別など親子の生活関係や、加害車の購入費、運行維持費の負担関係、使用目的、保管状況などの要素をとりあげ、責任の有無を判断しているようです。

新規購入 映画の紹介

一、交通事故は誰の責任か

16ミリ、カラー、二十七分。青年・成人・婦人向。

交通事故は年々減少しているが、そのなかでまだ幼児や老人などいわゆる弱い立場にある者の事故が高い

相談室

問い 折で入院、一

答え 折で入院、一

三、わが無事故運転の記録

16ミリ、カラー、三十二分。運転者・青年・成人向。

タクシー運転者、トラック運転者など、何十年間も無事故無違反の人たちの毎日の運転ぶりを、常に安全に心掛ける日常生活を記録したものです。

が、卒業してから市内の自動車修理工場に就職し、そのオートバイで自宅から通勤するようになり、またたなところ、一月もたたないうちに、人身事故を起こしたのでした。

車に必要な費用は、父親が負担していました。また、村田君は就職後、間もないため、一度も給料をもらっていません。まったく独立して生活する能力がなかったのです。当然、被害者は村田君の父親に対し、損害賠償を請求しました。

ところが、父親は「わしは知らん、事故を起こした息子に請求してくれ」という要求に応じません。

父親に責任があるか否かが争われましたが、最高裁は次のように判決しました。

父が未成年者にオートバイを買ったこと、未成年者は父と同居し、親も通学から通勤しており、生活の全部を父親に依存していたこと、オートバイの保険料、燃料等の費用を父親が負担していたことなどを総合して、父親は、自賠法三条にいう運行供用者の責任がある、としました。

裁判例の多くは、同居の有無、生計の異同、職業の別など親子の生活関係や、加害車の購入費、運行維持費の負担関係、使用目的、保管状況などの要素をとりあげ、責任の有無を判断しているようです。

一般に運転者向。

暮らしの中のクルマ、それは楽しく便利なものです。そんな生活の中に、ちょっとした油断から、交通事故はとびこんできます。

この映画は、ドライバーにとって最も危険な馴れ意から事故を起こし、一家を悲しませる物語りで、交通安全の遵守こそが、かけがえのない日目の安全を約束する。

あなたの場合も、親子の生活関係、車の維持費の負担、使用目的などによって判断されるのではないかと考えます。

自家用バスは一台でも安全運転管理者を選任

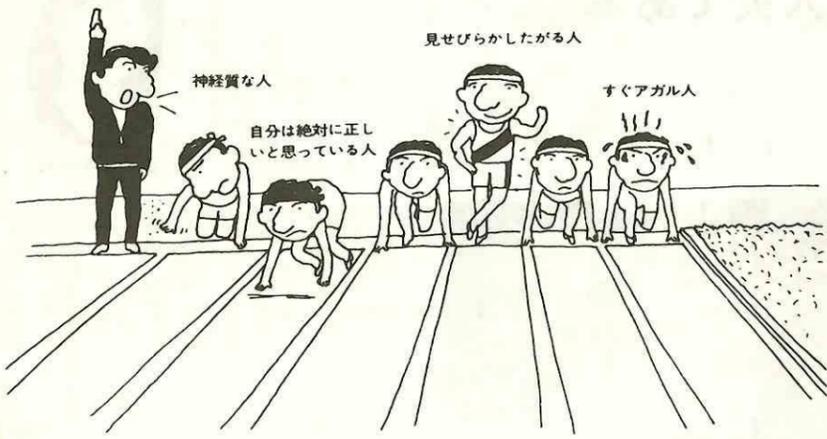
従来、自家用自動車(五台以上所有している者は、安全運転管理者を置かなければならないことになっていました)が、今回道路交法改正により、自家用バス(乗車定員十一人以上)を一台でも所有する者は、昭和五十二年一月一日からは安全運転管理者を選任しなければならぬことになりました。

これに伴い、県警本部では、従来五台未満の所有者に適用していた、安全運転管理者の制度を活用し、これを自家用バス所有者にあてはめて、安全運転管理者をすみやかに選任し、五十二年施行の管理者制度にそのまま移行し、制度発足をスムーズに行うよう配慮しています。

安全運転管理者の選任については、所轄の警察署を通じて公安委員会に届出るようになっていきます。

いつも安全運転を

事故を起こしやすい人



あなたは、どのタイプか

交通事故を起こしやすい人



安全運転には知識・技術はもちろん大切ですが、自分の性格・能力をよく知り、それに見合った運転をすることが大切です。あなたのタイプはどれですか。自分の運転の姿を見直してみてください。

(神経質な人)
交通の状況を細かく把握することは必要ですが、細かいことばかりとらわれて全体の状況を忘れたり、ものごとくにこだわり、くよくよ考える人は適格とはいえません。

(自分は絶対に正しいと思っている人)
電柱に衝突したとき、そこに電柱があるから悪いんだ、という人がいます。こういう人は自分が常に正しいと思いい、自分のテクニックが未熟だからではないのか、事故を避けるために自分のすべきことがあったのではないかと、などという考えはまったく考えません。

(見せびらかしたがる人)
自分を実際以上によく見せようとする運転は危険です。実力がなければ、カッコよい、スマートな運転はできません。あなたは必要以上に、みせる運転をしてみてください。

るといいますが、いかに交通状況を判断するかに優れていても、いかに動作が正確にできる能力があっても、精神的に不安定であったり、それを実力いっぱい発揮することはできません。

(運転適性検査)
運転免許センターでは、毎日運転適性検査を行い、今まで気付いていなかった運転上の欠点を指摘し、あなたの適性に合った運転を指導しています。あなたも一度受けてみませんか。(電話〇五五二八―五〇五三三)



安全、ベルトで救われた

宮川 勇 夫



「事故を起こしてしまっ」と、恥かしそうに友達に話してきいた。雨の中をスピードの出すぎで、カーブにさしかかり車が横転したという。それには、さすがに驚き、安全ベルトのおかげで、安全ベルトのおかげでと繰り返す。私は、初めは「こわい」と思っていたが、命にはかえられぬと思ひ、それからベルトを着けるようになった。そして、今年の七月のことである。睡眠不足と疲労

から、ついにトラックに追突事故を起こしてしまっ。50キロくらいのスピードだったと思う。トラックの下にもぐりこんでしまっ。フロントガラスまで割れた。ハンドルで口唇を打ち傷が折れ、腕、指なども切れた。七日間の入院です。安全ベルトのおかげで、追突と同時に身体が前にのり出し頭を打ってフロントガラス

と同じ運命にあったかもしれない。私のベルトは二点式であった。もし三点式であったら、このような負傷もなかったと思っ。

佳作

〇運転者向けのもの

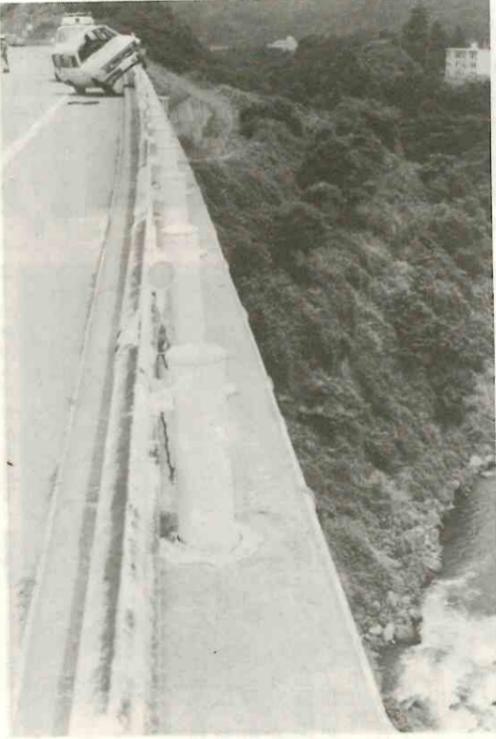
安全はいつでも止まれる。余裕から安全を。つなぐ空間。車間距離。一歩いで。狂うあなたの。ウデとカン。運転の。見栄と見せ場。命と。運転の。マナーで決まる。今日の無事。運転は。シートベルトを。締めたあと。きしませる。タイヤは無茶を。しかる声。さあ。どうぞ。ゆるぎない。事故がない。出発は早めに。途中はゆっくりと。シートベルト。しめれば締まる。ころろまで。人生は。長い旅路だ。ゆっくり走ろう。締めよ。ゆるぎない。無事故のおみやげ。今日もまた。のみません。居眠りしません。とほしません。

〇歩行者向けのもの

安全は。急ぐことより。待つ根気。あふないぞ。見ぬふりやめて。声かけよう。親と子。つなぐ手。愛の手。無事故の手。車から。みえてると思ふ。夜の歩行者に。親が手本の。よい横断。左右見る。親の習慣。子がまねる。自転車も。一時停止の。よい習慣。自転車も。無灯火。飛び出し。命とり。ちよつと待つ。よい習慣が。身を守る。放す手が。事故につながる。立ち話。回り道。しても渡ろう。横断歩道。ママあふない。ゆっくり待とう。次の青。行けるだろう。渡るだろう。無理が事故。ゆすり合う。人と車で。明るい交通。夜の道。あなたの知恵は。目立つ色。

〇子ども向けのもの

青だけ。よく見てわたろう。おうだんぼどう。あふないぞ。よそ見。とび出し。事故のもと。赤はだめ。黄色はしんぼう。青をまて。気をつけよう。大きな車の。前・後。気をつけて。えがおであい。おうだんぼどう。けがをする。泣きむし。よわむし。しんごう無視。さあわたろう。右手はたかく。青信号。自転車も。おりに渡ろう。横断歩道。ちよつと待つ。青の点めつ。飛び出すな。とびだすな。ボールはあても。ひろえる。とびだすな。くるまの。ほそいみち。通るな。わたるな。くるまの間。とび出した。キミをにらんだ赤信号。ほくしない。しんごうむしと。とびだしは。みきひたり。よく見て手をあげ。おうだんぼどう。



第二部 最優秀賞 三途の川へもう一步(県警高速隊撮影)



第一部 最優秀賞 手をあげて渡るしつけ(甲府市 三井輝雄さん 撮影)

第10回交通安全写真コンテスト

最優秀賞

三井輝雄さん (第一部)
高速道路交通警察隊 (第二部)

県安協主催の第十回交通安全写真コンテストは、四月一日から募集を

八月十五日をもって締め切りでしたが、応募作品は第一

点の多きに達しました。審査の結果、次のとおり入選者が決定し、賞状、賞金、

賞品が贈られました。応募作品は、早速交通安全の展示などに使われ、交通安全の啓発に役立っています。

〇第一部
▽最優秀賞 三井輝雄 (甲府市) △金賞 宮崎貴 (甲府市) △銀賞 市橋邦広 (甲西町) △銅賞 塚原忠茂 (南甲府署)

〇第二部
▽最優秀賞 高速隊 (県警) △金賞 比田井健 (南甲府署) △銀賞 浅川詔三 (甲府署) △銅賞 長谷部裕樹 (塩山署) 小林勝之 (石和署) △金賞 島田勇、宮川淳三、田村政敏、浅川詔三 (甲府署) △銀賞 横森幸平 (南甲府署) △銅賞 皆川勝広 (高速隊 (県警)) 皆川勝広 (大月署)